

人権擁護委員が任命・再任されました

人権擁護委員として長年ご活躍された原弘臣さん（小野）が、12月31日に任期満了により退任され、1月1日付けで池田弘満さん（いちば）が法務大臣から人権擁護委員を委嘱されました。また、佐伯知省さん（高蓋）が再選されました。

人権擁護委員は、国民の基本的な権利が侵害されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のためにすみやかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及および高揚に努めることを使命としています。任期は3年で、池田さんは油木地区、佐伯さんは三和地区を担当されます。どうぞ、よろしく願います。



池田弘満さん 佐伯知省さん

三和公民館まつり開催



小・中合同合唱

12月9日、第9回三和公民館まつりが開催され、コールさんわによる女性コーラスのさわやかな歌声が始まり、今年も地域の皆さまの協力により、さんわ子ども和太鼓教室の和太鼓演奏、ドレミファサークルの音楽劇、そして大正琴、民謡、舞踊、神楽など子どもから大人までたくさんの方の出演があり、日ごろの練習の成果を発表されました。

また今回は、三和中学校と三和小学校の合同合唱があり、子どもたちの元気な歌声が会場に響きわたりました。

当日はお楽しみコーナーで、子ども茶道教室の子どもたちによる抹茶のお点前もあり、訪れたお客さんは喜ばれていました。



お点前

自治宝くじ助成事業を有効活用

自治宝くじ助成事業は、コミュニティの健全な発展と宝くじ事業の普及を目的として、(財)自治総合センターから地域の団体へ助成が行われています。この度、次の団体が助成を受けられました。

木津和自治振興会（会長丸山義道）では、自主防災組織育成助成事業を活用して防災備品を購入されました。10月7日にはトランシーバーを使用して地区住民対象に防災避難訓練を実施され、指示伝達や状況把握などを行い、参加者の防災意識の向上に繋がりました。今後も、機器の使用手法などを熟知し、防災訓練などを継続して取り組まれます。



トランシーバー



発電機



投光器

源流の里しんさか（会長渡辺和幸）では、一般コミュニティ助成事業を活用し、みそ製造設備を購入しました。この設備を活用して、多くの地域住民がみそづくりに参加することで、地域コミュニティ活動の活性化が期待されます。また他地域との交流事業で、みそづくり体験を盛り込むことも検討されており、活力ある地域づくりに取り組まれます。



圧力鍋



自動発酵機

住民課

089-3334

平成25年度町民税（平成24年中所得分）申告受付日程

期間	受付時間
2月15日(金)～3月15日(金)	午前 9時～11時30分 午後 1時～4時

※相談日および相談会場については、自治振興会を經由し、班ごとに回覧文書を配布していますので、ご確認ください（土・日曜日、それ以外の日でも受付を行わない日がありますのでご注意ください。）

お問い合わせ先

府中税務署からのお知らせ

平成24年分所得税の確定申告受付期間は、2月18日(月)から3月15日(金)までです。

※還付申告の場合は、2月15日(金)以前でも相談および申告書の提出ができます。

※所得税の確定申告期間は、2月16日(土)から3月15日(金)ですが、土・日曜日は税務署の閉庁日で、申告の相談および窓口での申告書の受付は行っていませんので、ご注意ください。

贈与税の申告期間

2月1日(金)から3月15日(金)まで

消費税および地方消費税(個人事業者)の申告期間

1月4日(金)から4月1日(月)まで

※申告書は郵送など、または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

確定申告会場の開設日程

期間	受付時間	会場名
2月14日(木) 3月15日(金)	午前 9時～ 午後 4時	府中市文化センター (府中市府川町70番地)

※土・日曜日は除きます。
※期間中は、府中税務署では申告会場を設けていませんので、ご注意ください。

お問い合わせ先

府中税務署 ☎0847・45・2570

年金所得者の申告不要制度について

公的年金などの収入額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告は必要ありません。

(注意) 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、所得税の還付を受けるために、確定申告書を提出する場合や、住民税の申告が必要な場合があります。

生命保険料控除制度改正について

平成24年分申告から、「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」に加え、法令で定める介護・医療保障を対象とした「介護医療保険料控除」が新設され、3つの控除からなる制度になりました。所得控除を受ける際は、証明書をご持参ください。

福祉課

089-3335

母子および寡婦福祉資金の貸付について

母子および寡婦福祉資金の貸付の申請を受けています。

対象となる方

- 平成25年度に進学などを希望している
- 児童を扶養している母子
- 家庭の母または児童
- 20歳以上の子を扶養する寡婦または20歳以上の子
- 父母のいない児童

対象となる資金

- 修学資金 (※貸付はいずれも無利子です)
- 高等学校、大学、高等専門学校または専修学校に就学するための授業料、書籍代、交通費などに必要な資金
- 修業資金
- 就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金
- 就学支度資金
- 就学、修業するために必要な入学金や被服などの購入資金

申込締切 2月20日(水)

※締切後も随時受け付けます。詳しくは、福祉課生活福祉係へお問い合わせください。

神石高原子ども医療費支給制度を継続します

こどもの健やかな育成を図る神石高原子ども医療費支給制度を、平成25年4月1日から平成29年3月31日まで継続実施します。町内に住民票を有する小学校1年生から中学校3年生までの子ども（修学や入院などで転出する子どもを含む）を養育している方が対象になります。

対象者には、3月末までに受給者証と申請書を送付しますので手続きをお願いします。詳しくは、福祉課医療係までお問い合わせください。

国民健康保険に加入されている方へ 忘れていませんか？ 高額療養費の申請を！

1カ月の医療費の自己負担額（食事代や診断書代などは対象外）が、自己負担限度額を超えた場合、超えた額が高額療養費として支給される制度があります。

高額療養費の対象となる方には、町より申請案内を行っていますので、まだ申請をされていない方は、領収書をお持ちになり本庁または各支所で申請してください。

なお、この高額療養費の申請には時効があり、原則として診療月の属する月の翌月の1日を起算日として2年以内となります。申請が済んでいるか不明な方は、福祉課医療係までお問い合わせください。

三和屋内グラウンドが1月から利用できます

旧三和小学校体育館を改修し、屋内グラウンドが完成しました。グラウンド・ゴルフ、テニス、野球の練習など多目的での利用が可能です。利用申し込み・お問い合わせは生涯学習課までお願いします。

生涯学習課 ☎82-2003